

国民体育大会冬季大会のあり方に関する提言

国民体育大会（以下「国体」という。）は、「広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民の生活を明るく豊かに」することを目的として、これまで60年余の歴史を重ねてきた。

その中で顕在化してきた国体をめぐる諸課題に対処すべく、平成15年3月に国民体育大会委員会は「国体改革2003」を策定した。

「国体改革2003」では、「より競技性の高い、わが国最高の総合スポーツ大会として構築していく」とともに、「大会の準備・運営に関しては、社会・経済状況等時代に対応した簡素・効率化を目指し、改革、改善に向けて取組んでいく」とする新しい国体の方向性が示された。現在は、「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」の2点から、改革によって打ち出された具体的な施策に取り組んでいるところである。

以上のような国体改革の流れを踏まえるとともに、現状の冬季大会の開催をめぐる諸課題に対応した一連のあり方や方向性を明示するため、本会では平成17年12月に「冬季大会対応プロジェクト」を立ち上げ、冬季競技の環境に恵まれない都道府県体育協会関係者をゲストスピーカーとして招くなど、より広く意見を求めながら11回にわたり検討を重ねてきた。

近年難航する冬季大会の開催地選定に関する方向性と、「国体改革2003」への対応を中心に、今後の冬季大会のあり方について、ここに提言する。

・ 冬季大会開催地の選定に関する方向性

1．検討の視点

我が国における冬季スポーツの振興、とりわけ競技力向上の観点から冬季大会を継続的に開催する。

冬季競技の特性上、大会開催可能な都道府県に限られるため、開催地の負担感が増大している現状を踏まえ、財源確保の方途や開催地のスムーズな決定に関する開催地選定のシステムや方法を検討する。

2．具体的な取り組みの方向性

(1) 開催地の選定方法と開催地の経費負担軽減

開催地の選定・準備が円滑に行われるよう、冬季大会の開催可能な都道府県を数ブロックに編成し、各ブロックでのローテーション制を導入する。ブロック内の開催順序は、ブロック内の都道府県において協議する。

冬季大会の開催については、以下のような開催形態で実施することで調整する。

スキー・スケート・アイスホッケーの3競技を同一都道府県で開催する「総合開催」
スキー競技会とスケート・アイスホッケー競技会を別の都道府県で開催する「分離開催」

スキー、スケート、アイスホッケーの3競技会をそれぞれ別の都道府県で開催する
「競技別開催」

開催地の経費負担軽減を図るため、以下の3点について検討する。

マーケティング活動による収入の確保

参加料の増額

参加都道府県分担金の導入

(2) 他の総合的な競技会との連携

他の総合的な競技会との連携については、以下の点を踏まえて検討する。

大会運営の効率化を促進し、開催地の財政的な負担軽減を図る。

中学校期から成人期までのトップアスリートの大会を連携して実施することによる競技力向上の円滑な推進を考慮する。

上記の二点を考慮し、全国高等学校総合体育大会や全国中学校体育大会等の総合的な競技会との積極的な連携のあり方と方法について検討する。

他の総合的な競技会と連携した開催により、大会そのもののアピール性を高めるとともに、参加者数の増大による経済的な効果が期待できる。

．「国体改革 2003」への対応

1．検討の視点

「国体改革 2003」の掲げる「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」の流れを踏まえ、より魅力的な大会の開催に向けた工夫を行うとともに、大会運営のスリム化を図るなど、開催地の負担軽減を図る方法について検討する。

競技会の実施方法については、「国体改革 2003」の基本的な方針を踏まえ、本大会の実施競技との整合性を図る。ただし、冬季競技の普及という観点も踏まえ検討する。

冬季競技の環境に恵まれない都道府県や、冬季競技が普及途上の都道府県が参加しやすい競技会の実施内容や方法を検討する。

トップアスリートの参加促進を図る。

ジュニア競技者の発掘・育成の促進を図る。

2. 具体的な取り組みの方向性

(1) 大会の開催規模

2008年から2012年の間は、「国体改革2003」における参加人員削減の方針を踏襲し、参加人員枠の拡大は図らない。ただし、実施種別および実施種目については、参加人員枠を満たす参加者数の確保、施設の有効活用、大会開催地域への経済効果等を勘案して検討する。

2013年以降の実施種別や実施種目の見直し、参加人員枠の増減については、「国体の今後のあり方プロジェクト」での基本方針に基づいて検討する。

(2) 大会の開催方法（実施時期、経費、運営人数）

実施時期については、トップアスリートの参加促進の観点から現行の実施時期（1月下旬～2月）の範囲を拡大し、検討する。

従来の方針での競技会運営に必要な経費と人員について、基準となる数字を明確にし、今後の開催地選定や大会運営に生かす。

(3) 競技会の実施方法（参加資格、実施ルール、施設・用具）

中学3年生の参加促進については、今後取り組みを実施しようとする中央競技団体の責任の下、日体協と調整の上で実施する。

競技会の実施ルールについては、現行の国体におけるルールを踏襲しつつ、より多くの選手が参加しやすくなるような改訂について検討する。

施設・用具費を含め開催地の経費負担の軽減を図る。

(4) 種別・種目の見直しと選定

成年B・C種別については、「国体改革2003」を尊重しながらも、参加者数の確保等冬季競技の特性から慎重に検討する。

新規種目や女子種別の導入は、本大会も含め「国体の今後のあり方プロジェクト」の検討を踏まえて、2013年以降の課題として検討する。

(5) 総合成績（天皇杯・皇后杯）の取り扱い

国体開催の趣旨と大会全体の統合性、さらにスポーツ界全体の発展に鑑み、現行通りとする。